

令和5年1月28日 9時30分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

大雪の影響による通行止め区間について

通行止め解除のお知らせ

国道161号(上下)志賀バイパス 北小松南交差点から湖西道路真野 IC の通行止めについて、交通の安全確保が確保されたため、1月28日(土)9時30分に通行止めを解除しました。ご協力ありがとうございました。

引き続き、お出かけの際は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いします。

また、一台でも自力走行不能な車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる恐れがあります。お出かけ前に、最新の気象予測や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)
電話 077-523-1741 (代表)

通行止め解除区間 (滋賀県西部周辺)

R5.1.28 9時30分現在



※必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充にもご協力お願いします。

※荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。

※その他路線においても集中除雪のため通行止めになる可能性があります。



国土交通省
滋賀国道事務所